

令和2年度 松江市土地開発公社事業計画及び予算

[総 則]

第1条 令和2年度松江市土地開発公社事業計画及び予算は、次条以下に定めるところによる。

[事業計画]

第2条 事業の実施計画は、次のとおりとする。

1 収 益 事 業（用地等の処分計画）

公有地取得事業

総合運動公園隣接用地取得事業	7,530	m ²
----------------	-------	----------------

建設用地（八雲町宮谷）取得事業	2,239	m ²
-----------------	-------	----------------

土地造成事業

造成地賃貸事業（錦新町）	46,753	m ²
--------------	--------	----------------

あっせん等事業

市道整備事業	—	m ²
--------	---	----------------

〔収益的収入および支出〕

第3条 収益的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	事業収益	223,950	千円
	第1項 公有地取得事業収益	159,580	千円
	第2項 土地造成事業収益	55,320	千円
	第3項 附帯等事業収益	5,500	千円
	第4項 あっせん等事業収益	3,550	千円
第2款	事業外収益	60	千円
	第1項 受取利息	38	千円
	第2項 雑収益	22	千円
	合 計	224,010	千円

		支 出	
第1款	事業原価	157,734	千円
	第1項 公有地取得事業原価	154,184	千円
	第2項 あっせん等事業原価	3,550	千円
第2款	販売費及び一般管理費	25,334	千円
	第1項 販売費及び一般管理費	25,334	千円
第3款	事業外費用	9,372	千円
	第1項 支払利息	9,371	千円
	第2項 雑損失	1	千円
第4款	予備費	1,000	千円
	第1項 予備費	1,000	千円
	合 計	193,440	千円

〔資本的収入および支出〕

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額189,515千円（本部会計154,184千円、保留地会計35,331千円）は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。」

		収 入	
第1款	資本的収入		
	第1項 短期借入金	2,510,779	千円
	合 計	2,510,779	千円

		支 出	
第1款	資本的支出		
	第1項 短期借入金償還金	2,664,963	千円
	第2項 長期借入金償還金	35,331	千円
	合 計	2,700,294	千円

〔長期借入金〕

第5条 長期借入金の目的、限度額、借入方法、利率及び償還方法は、次のとおり定める。

借入の目的	限度額	借入の方法	利率	償還の方法
資本事業資金	1,060,000千円	証書、手形借入	3%以内	期限内償還

〔短期借入金〕

第6条 短期借入金の限度額は、次のとおりと定める。

限度額2,700,000千円

第7条 収入予算の実施計画は、令和2年度予算実施計画のとおりとする。